

全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、専用相談電話による相談を受け付けます。

期 間 11月18日(金)～24日(木)

時 間 午前8時30分～午後7時

※ただし、11月19日(土)・20日(日)・23日(水・祝日)は午前10時～午後5時

☎0570-070-8104

担当者 法務局職員および人権擁護委員
(秘密は厳守します)

問合せ さいたま地方法務局 人権擁護課
☎048-859-3507

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みをお持ちのかたは、一人で悩まずに埼玉県警察犯罪被害者支援室までお電話ください。専門の相談員が電話により相談を受けるほか、面接での相談(予約制)も受け付けています。

フリーダイヤル ☎0120-38-1858
(ファックス兼用)

フリーダイヤル #8103^{ハートさん}
または☎0120-83-8103
(性犯罪被害相談電話<ハートさん>)

また、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターでも、専門の相談員が相談を受けています。

☎048-865-7830^{ナヤミゼロ}
#8891(性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター)

☎0120-31-8341^{やましほ}(性暴力等犯罪被害専用相談電話<アイリスホットライン>)

河川などの異常水質事故防止にご協力を！

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。

掃除や片付けの際、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分に注意し、河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

問合せ 県秩父環境管理事務所 ☎23-1511
町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232